

## 平成 25 年度クマ類保護管理検討会 議事概要

日時：2013 年 12 月 19 日（木）15:00～17:00

場所：共和会館 5 階 A 室

### ■出席者

#### 検討委員

大井 徹	独立行政法人 森林総合研究所 野生動物研究領域長
小池 伸介	東京農工大学大学院 農学研究院 講師
佐藤 喜和	酪農学園大学 農食環境学群 環境共生学類 野生動物生態学研究室 准教授
野崎 英吉	石川県 環境部 自然環境課 課長補佐
羽澄 俊裕	株式会社 野生動物保護管理事務所 代表取締役

#### 事務局

堀内 洋	自然環境局 野生生物課鳥獣保護業務室 鳥獣保護管理企画官
千葉 康人	自然環境局 野生生物課鳥獣保護業務室 共生事業係長
常田 邦彦	一般財団法人 自然環境研究センター
黒崎 敏文	〃
荒木 良太	〃
関 香菜子	〃

### ■議事

- (1) 計画的な保護管理の推進に向けた調査・検討
  - 1-1) 集落や市街地への出没対応と出没抑制対策
  - 1-2) 保護管理を推進するための人材配置
- (2) 平成 25 年度保護管理レポートの目次案
- (3) 来年度以降の課題と展開

### ■配布資料

クマ類保護管理検討会開催要綱

資料 1 クマ類の計画的な保護管理の推進に向けた調査・検討

資料 2 平成 25 年度保護管理レポートの目次案

資料 3 来年度以降の課題と展開

参考資料 1 当面（平成 26 年度まで）のクマ類の保護管理における課題と取り組み

- 参考資料 2 クマ類の保護管理に係る都道府県アンケートの結果
- 参考資料 3 クマ類の保護管理に関するレポート（平成 24 年度版）
- 参考資料 4 広域保護管理における保護管理ユニットの変更に向けた検討
- 参考資料 5 鳥獣の保護及び狩猟の適正化につき講ずべき措置について（答申素案）
- 参考資料 6 特定鳥獣保護管理検討会と保護管理レポートについて
- 参考資料 7 全国の捕獲数、狩猟者数、被害の推移

## ■議事概要

### （１）計画的な保護管理の推進に向けた調査・検討

（資料 1、参考資料 1、参考資料 2 を基に説明）

#### 1-1）集落や市街地への出没対応と出没抑制対策

（委員）アンケートで出没情報の活用について聞いているが、今日のテーマである出没対応への活用ということに絞ると、出没情報を収集した都道府県のうち、どれくらいが出没対応に活用しているのか。また、それはどのような形で活用されているのか。

→今回のアンケートでは、ホームページ等での情報公開による注意喚起以外の活用事例について聞いているため、出没情報を収集した市町村のうち、どれくらいが出没対応に活用しているのかわからない。ほとんどの都道府県でホームページ等による情報公開をしていると認識している。（事務局）

（委員）参考資料 2 の 4 ページに出没抑制対策未実施の理由が書いてあり、この中に「出没した個体は捕獲して奥山に放獣している」という回答や、「誘引物の除去、住民への注意喚起、テープ巻きなどの防除対策を優先して実施している」という回答がある。こういった筆記による回答の内容も考慮した場合に、出没抑制対策を全く実施していない都道府県はどれくらいあるのか。

→トタン巻きや柿もぎ取りなどの誘引物管理は、どこの都道府県も実施していると思う。今回のアンケートでは、そういった出没抑制対策を都道府県の事業として実施しているかということを知っている。（事務局）

（委員）特定計画の有無別に、出没情報の収集、未収集の割合などを見てみると良いと思う。

（委員）広島県安芸太田町で、出没抑制対策を実施するきっかけはなんだったのか。

→取り組みに熱心な町の職員の方がおり、ツキノワグマの出没を抑制させるために電気柵を張りたいと考えていたところ、国の補助金による実施が可能であった。（事務局）

（委員）「維持管理はあくまでも地元主体に実施すべき」という文言は正論かもしれないが、限界集落がどんどん増えていく中で既にその段階にないように感じることもある。行政の大きな課題がベースにあるかもしれないが、あまり地元主体という書きぶりをしてしまうのは、結局何も解決しないと思う。

## 1-2) 保護管理を推進するための人材配置

(委員) 広島県に配置されているクマレンジャーは、全員が研修を受講するのか。

→研修への参加は強制ではないと聞いている。(事務局)

(委員) クマレンジャーの登録人数 182 名は、延べ人数か。

→延べ人数である。全員が活動しているわけではなく、各市町村で 5 名前後が活動していると聞いている。(事務局)

(委員) クマレンジャー配置の成果の一つとして、市町村への支援が挙げられていたが、財源の支援ということなのか。また、それ以外に具体的な成果はあるか。

→例えば、通常クマが出没した場合は、役場から直接地元の猟友会に依頼がいくため、財源は地元市町村の負担となる。しかし、クマレンジャーを使えば、クマレンジャーが出動した分は県の負担となるため、財政的な支援ができる。(事務局)

→広島県以外の取り組みにも共通していたが、配置したことによる客観的な評価ができてない。(事務局)

→人材配置の成果を客観的に評価するためのモニタリング項目を提示することも必要かもしれない。人材配置の評価は難しいが、地域に対して安心感を与えるという意味では人材配置が凄く効果的だと思う。(委員)

(委員)：事務局案として配置する人材側から見た 4 つの分け方をしているが、人材配置の目的に応じた分け方をすべきだと思う。

→人材配置の目的側からの区分と、配置する人材側からの区分の両方から整理ができればよいと思う。(事務局)

(委員) 今回ヒアリングを実施した人材以外にも、モニタリング調査の人材や計画策定の人材などがあり、どこに焦点を絞って人材配置を取り上げるのか整理されていない。今回の 5 つの事例は、保護管理を推進するための人材配置ではなく、地域における被害対策を主に考えた人材配置となっていると思う。

→例えば、今年度のレポートでは、地域における対策推進のための人材配置を中心に上げる、といった整理を事前にすればいいと思う。(委員)

→保護管理を推進するための人材配置ではなく、出没抑制を推進するための人材配置などに改めるべき。(委員)

→今回のヒアリング事例には、出没抑制対策以外も含まれていたと思う。各人材配置の背景や目的をもう少し整理する必要がある。(委員)

(委員) 事務局案で示された配置する人材側からの 4 つの分け方に違和感はない。それぞれの取り組みの成果と課題が挙げられているため、この事例を参考に新たに人材配置をする都道府県が選択すれば良いと思う。ただし、各人材配置における課題は、もう少し整理が必要だと思う。事務局案として、各人材配置のメリット・デメリットなどを示すべき。

(委員) 事務局案で示された「猟友会への委託」と「専門家・団体への委託」は、1 つに

まとめていいと思う。行政からみた場合、外部組織に委託するという大枠があって、その中に2つは位置づけられると思う。

(委員) 島根県の事例では、クマだけでなく、シカやイノシシなども対象として活動している。人材を配置する際の行政のコストを考えたときに、幅広く活動できることは重要だと思うので、この点を強調する必要がある。

(委員) クマ問題の対策のポイントは、人材配置しかないというような書きぶりをしてもらいたいと思う。

## (2) 平成 25 年度保護管理レポートの目次案

(資料 2、参考資料 3 を基に説明)

(委員) 資料 2 の 4) 丸 2 つ目、「継続的維持管理のための」とは何を指すのか。

→ 出没抑制対策実施後の継続的な維持管理を指す。(事務局)

## (3) 来年度以降の課題と展開

(資料 3、参考資料 4 を基に説明)

(委員) 来年度以降も都道府県へのアンケートやヒアリング結果を基に議論していくと思う。アンケートの設計の段階から委員を含めて検討したらどうか。

→ そのような体制がとれるよう、努力する (事務局)